

全員協議会資料

○令和4年度厚真町地域防災計画の改訂について

令和5年3月15日
総務課防災グループ

1 改訂の目的

令和3年3月以降、国の災害対策基本法の改正に伴う修正及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴う津波災害対策並びに、本町における自然災害、特に水防計画、避難行動要支援者対策、災害時の町有地等の空地利用等の更なる対策活動における改善・強化・充実等、所要の修正を行ったもの。

2 計画改訂の過程

○ 改訂資料・情報の収集・改訂案の作成等（～令和4年10月）

- ・ 避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）
- ・ 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組み指針の改定（令和3年5月）
- ・ 北海道による北海道太平洋沿岸の津波浸水想定公表（令和3年7月）
- ・ 国による日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定公表（令和3年12月）
- ・ 北海道による厚真町の津波災害警戒区域の指定（令和4年1月）
- ・ 北海道による日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定公表（令和4年7月）
- ・ 国による水防計画作成の手引き（水防管理団体版）の改定（令和4年8月）
- ・ 国により、厚真町を日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域及び津波避難対策特別強化地域に指定（令和4年9月）
- ・ 北海道による日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定追加公表（令和4年12月）
- ・ 北海道は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画を策定・公表（令和5年2月）

○ 厚真町防災会議の構成委員に対し、厚真町地域防災計画令和4年度改訂案への意見照会を実施（令和4年11月～12月）

○ 厚真町地域防災計画令和4年度改訂案へのパブリックコメントを実施（令和5年1月～2月）

- ・ 32日間のパブリックコメント結果：意見提出0件

○ 令和4年度厚真町防災会議による厚真町地域防災計画令和4年度改訂案の審議・議決（令和5年2月27日）

○ 厚真町議会への報告（令和5年3月15日）

3 主な改訂の内容

(1) 避難勧告・避難指示（緊急）の一本化等

警戒レベル	これまでの避難情報等	新たな避難情報等
5	災害発生情報	緊急安全確保
4	避難勧告・避難指示（緊急）	避難指示
3	避難準備・高齢者等避難	高齢者等避難

(2) 気象庁のキキクル（災害危険度の予測情報）の改善に伴う修正

- ・ うす紫（警戒レベル4「非常に危険」）と紫の統合
- ・ 黒（警戒レベル5「災害切迫」）の新設

以前のキキクル		新たなキキクル	
警戒レベル	色	色	警戒レベル
—	濃い紫	黒	5相当
4相当	うす紫	紫	4相当
3相当	赤	赤	3相当
2相当	黄	黄	2相当
—	白（水色）	白（水色）	—

土砂キキクル	極めて危険	土砂キキクル	災害切迫【警戒レベル5相当】
	非常に危険【警戒レベル4相当】		危険【警戒レベル4相当】
	警戒【警戒レベル3相当】		警戒【警戒レベル3相当】
	注意【警戒レベル2相当】		注意【警戒レベル2相当】
	今後の情報等に留意		今後の情報等に留意

浸水キキクル	極めて危険	浸水キキクル	災害切迫【警戒レベル5相当】
	非常に危険		危険
	警戒		警戒
	注意		注意
	今後の情報等に留意		今後の情報等に留意

洪水キキクル	極めて危険	洪水キキクル	災害切迫【警戒レベル5相当】
	非常に危険【警戒レベル4相当】		危険【警戒レベル4相当】
	警戒【警戒レベル3相当】		警戒【警戒レベル3相当】
	注意【警戒レベル2相当】		注意【警戒レベル2相当】
	今後の情報等に留意		今後の情報等に留意

(3) 水防計画の具体化

水防法（昭和24年法律第193号）第4条の規定に基づき、北海道知事から指定された水防管理団体たる厚真町が、同法第33条第1項の規定に基づき、町内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、河川等の洪水、津波又は高潮の水災を警戒・防御し、これらの被害を軽減し、公共の安全を保持することを目的として計画を具体化

- ・ 水防に関わる責任と各機関の役割
- ・ 予報・警報、水位等の観測・通報など情報の種類・伝達・公表
- ・ 水防配備・解除、巡視・警戒、水防作業、水防信号・水防標識
- ・ 協力及び支援体制など

＊「水防計画作成の手引き（水防管理団体版）」（R4.8 国土交通省）を参考に作成
 ＊「北海道水防計画（北海道）」（R3.11）との整合

(4) 避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、個別避難計画作成の努力義務化による連携態勢・要領等を具体化

ア 経緯・位置付け等

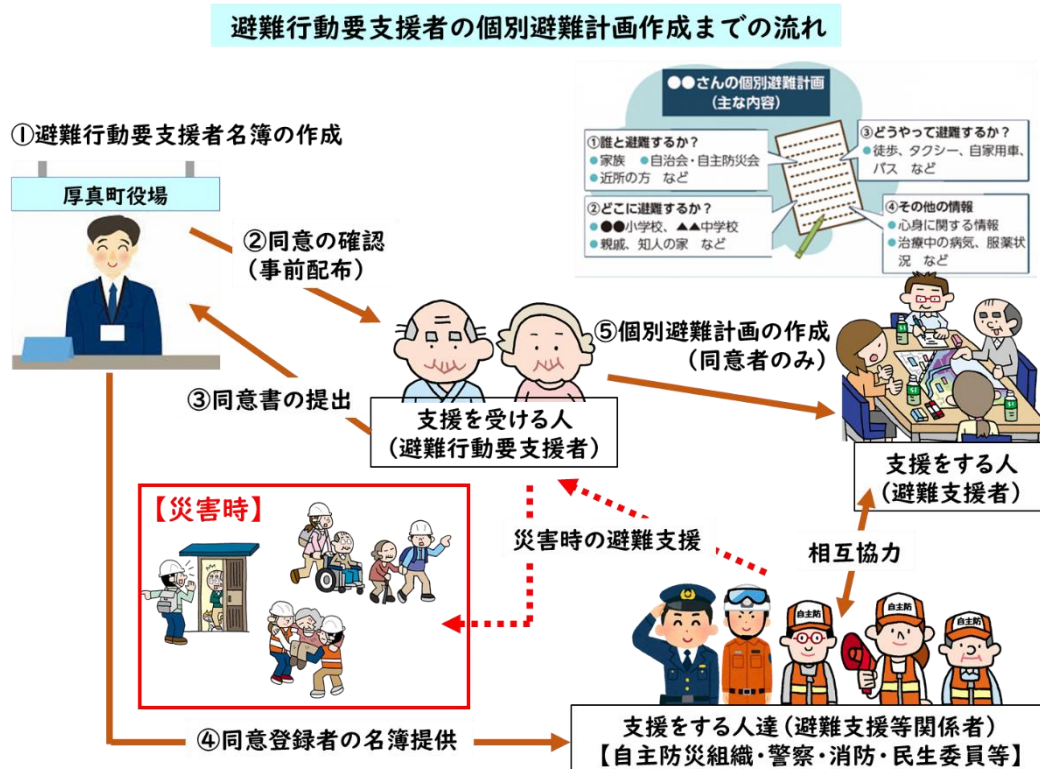
- 平成23年に発生した東日本大震災以降、国による検討後、平成25年に災害対策基本法を改正し、避難行動要支援者名簿規定を創設し、義務化した。

- 令和元年台風第19号の死者84名のうち65%が65歳以上の高齢者で、また、自宅での死者34名のうち79%が高齢者であったことから、国は高齢者等の避難について検討し、令和3年5月に避難指示の一本化にあわせて、個別避難計画の作成を努力義務化した。

イ 災害発生時又は災害が発生するおそれがある場合に、避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者の避難支援について、基本的な考え方や推進要領等を明らかにして、住民による自助・共助と本町の公助が互いに連携し、災害発生時等の避難支援等を実効性ある避難支援体制の構築など、地域における安心・安全を確立していくことを目的として具体化

- 基本的な考え方
- 避難行動要支援者名簿の作成及び災害時の名簿活用
- 個別避難計画の作成要領と避難行動要支援者の避難支援
- 避難行動支援に係る共助力の向上など

*「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(H25.8 (R3.5 改定) 内閣府) を参考に作成



(5) 災害時にける町有地等空地の利用計画

大規模災害等が発生し、防災関係機関による災害応急対策や応急復旧活動の実施に伴い多くの所要が発生する空地需要に対し、現存の町有地等の利用に関して、あらかじめ計画しておくことにより、合理的な空地利用を図り、災害等の処置及び復旧・復興活動の迅速化に資することを目的に作成

- ・ 基本的な考え方、想定される災害
- ・ 利用の目的、災害時の空地利用情報の把握
- ・ 災害時の空地利用の予定及び利用ニーズの把握など

区 分		災害対策本部		指定避難所 (14箇所)	指定緊急避難 場所 (16箇所)	物資拠 点	ヘリポート	関係機関展開地				災害VC		仮設住宅 建設場所	災害廃棄物 集積場所	家畜伝染 病 予備埋却 場所	土砂採取 場所 水防対策	
		対策本 部	現地対策					リエゾン	自衛隊 拠 点	消防緊 援隊 拠 点	警察緊 援隊 拠 点	ラ ディ オ セ ン タ	サテラ イト					
水が 付かない	地 震	本庁舎	—	・中央小 ・厚真中 ・スボセン ・厚南会館 ・上厚真小 ・幌内サビイ ・本郷サビイ ・豊沢サビイ ・ルルサビイ ・鹿沼サビイ ・ならやま	・ならやま ・幌内サビイ ・役場職員駐 車場 ・青少年センター 2階 ・ゆくり2階 ・ゆくり駐車場 ・福祉センター駐 車場	スタード ム 旧富野 小		福祉セ ンター 厚高グラ ウンド スタード ム	福祉セ ンター 町営野 球場 スタード ム	福祉セ ンター 町営野 球場 スタード ム	中央小	—					—	
	火 山	本庁舎	—	・幌内サビイ ・本郷サビイ ・豊沢サビイ ・ルルサビイ ・鹿沼サビイ ・ならやま	・幌内サビイ ・役場職員駐 車場 ・青少年センター 2階 ・ゆくり2階 ・ゆくり駐車場 ・福祉センター駐 車場	スタード ム 旧富野 小	・ならやま ・厚高グラ ウンド	福祉セ ンター	—	—	—	スボセ ン	厚南中				—	
	土砂災害	本庁舎	—	・幌内サビイ ・本郷サビイ ・豊沢サビイ ・ルルサビイ ・鹿沼サビイ ・ならやま	・幌内サビイ ・役場職員駐 車場 ・青少年センター 2階 ・ゆくり2階 ・ゆくり駐車場 ・福祉センター駐 車場	スタード ム 旧富野 小	・中央小グラ ウンド	福祉セ ンター	福祉セ ンター	福祉セ ンター	福祉セ ンター	スボセ ン	—	・ともいきの里横 ・本郷ポンプ場 ・表町西側 ・町民広場 ・旧公営住宅跡 地			—	
	コピナト災害	本庁舎	厚南会館	・厚南会館 ・上厚真小 ・厚南中	・中央小グラ ウンド ・厚真中グラ ウンド	スタード ム 旧富野 小	・厚真中グラ ウンド ・町営野球場 ・厚南中グラ ウンド	福祉セ ンター	福祉セ ンター	福祉セ ンター	福祉セ ンター	—	—	・旧上厚真近隣 公園 ・上厚真公社所 有地	・こぶしの湯東 側 ・豊沢工業団 地 ・上厚真パーク ゴルフ場			—
水が 付く	洪水	幌内地区 ～ 朝日地区	本庁舎	ならやま	・スボセン駐 車場 ・かしわ公園 野球場	スタード ム 旧富野 小	・上厚真中央 公園 ・旧軽舞小グ ラ ウンド ・旧鹿沼小グ ラ ウンド ・上厚真小グ ラ ウンド	福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	中央小	—	・旧上厚真近隣 公園 ・上厚真公社所 有地	※被災規模・被災 場所等を勘案 し、上記予定場 所から選択			
		厚真市街 地 (朝日～美 里)	中央小	—	・中央小 ・厚真中 ・上厚真小 ・豊沢サビイ ・ルルサビイ ・鹿沼サビイ ・ならやま ・桜丘生活会 館	旧富野 小		中央小	上厚真 小	上厚真 小	厚南会 館	上厚真 小	福祉セ ンター					
		美里地区 ～ 富野地区	本庁舎	厚南会館	・厚南会館駐 車場 ・上厚真小グ ラ ウンド	スタード ム	・野原公園駐 車場	福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	中央小	—					
		上厚真地区 ～ 浜厚真地区	本庁舎	上厚真小	・幌里生活館	スタード ム 旧富野 小		福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	中央小	厚南中					
	津 波	本庁舎	厚南会館	④厚南会館 ⑤上厚真小 ⑩鹿沼サビイ	・高規格道路 22KP ・高規格道路 24KP	スタード ム 旧富野 小		福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	スボセン 福祉セ ンター	中央小	厚南中					—

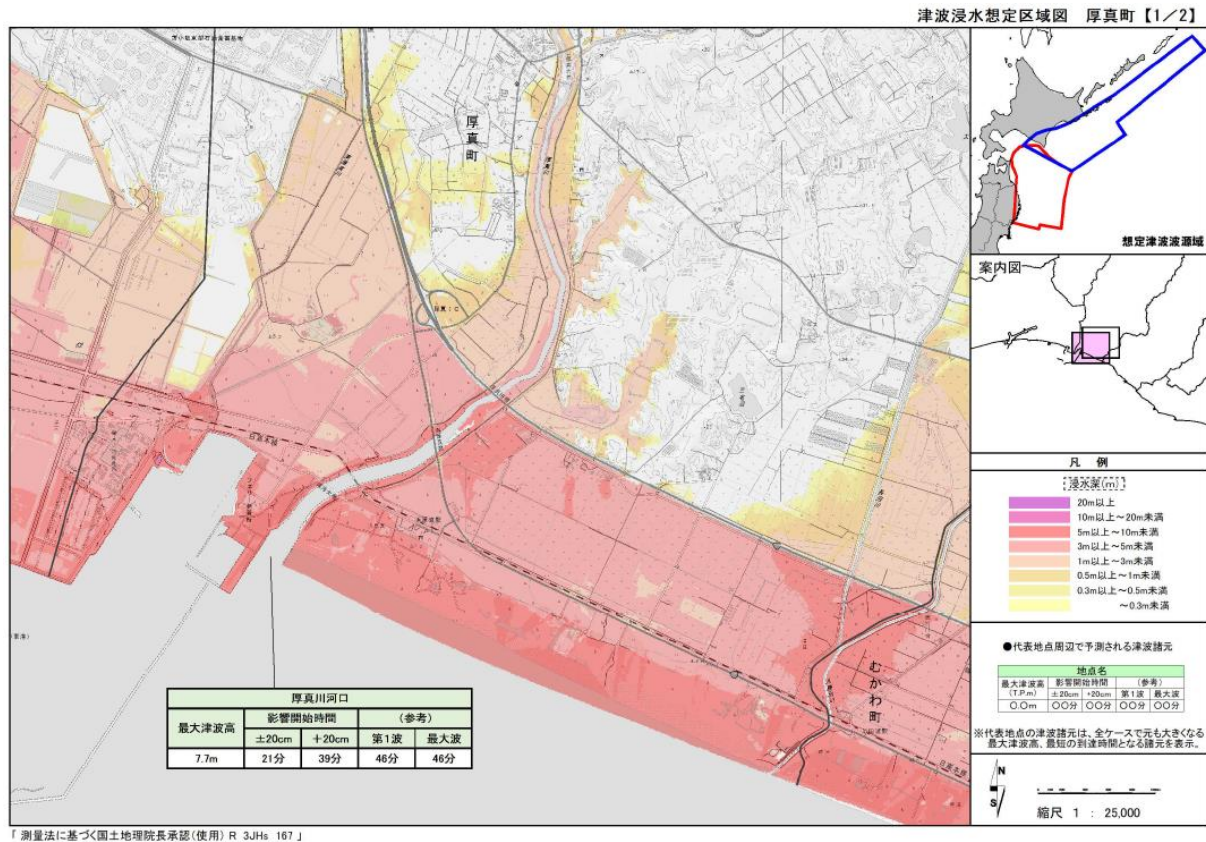
(6) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波避難の具体化

将来発生が予想される最大クラスの津波災害に対し、地震・津波発生直後から津波が終息するまでの間、住民の生命、身体の安全を確保するための避難計画を具体化

- ・ 想定、浸水区域、被害想定、津波到達時間の設定
- ・ 避難目標、津波指定緊急避難場所・津波指定避難所
- ・ 避難困難地域の設定、避難路・避難経路、避難の方法
- ・ 津波情報の収集伝達、避難指示の発令
- ・ 津波対策の教育・啓発及び訓練の実施など

＊「北海道地域防災計画（地震・津波防災計画編）」（R3.11 北海道防災会議）
 ＊「津波避難計画策定指針」（H24.6 北海道）
 ＊「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」（R4.7.28 北海道）
 ＊「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」（R4.11.8 内閣府）
 上記を参考に作成

ア 津波浸水想定



イ 厚真町の被害想定

(7) 建物被害

a 全壊棟数

	揺 れ	液状化	津 波	急傾斜地崩壊	合計
夏・昼	—	3 0	1 8 0	—	2 1 0
冬・夕	—	3 0	1 8 0	—	2 1 0
冬・深夜	—	3 0	1 8 0	—	2 1 0

b 流氷の漂着を考慮した場合の津波による全壊棟数(棟)、焼失棟数(棟)、津波火災の出火件数(件)、屋外落下物が発生する建物数(棟)

	焼 失	津波(流氷)	出 火	屋外落下物
夏・昼	—		—	—
冬・夕	—			—
冬・夜	—	—		—

(i) 人的被害

a 死者数

	建物倒壊	津 波		急傾斜地崩壊
		早朝避難率高	早朝	

		+呼びかけ	避難率低	
夏・昼	—	20	30	—
冬・夕	—	10	20	—
冬・深夜	—	10	20	—

b 負傷者数・低体温症要対処者数・避難者数

想 定	負傷者数		低体温症 要対処者数	避難者数
	早朝避難率高 +呼びかけ	早朝 避難率低		早朝避難率低
夏・昼	—	—		
冬・夕	—	—		40
冬・深夜	—	—	10	

c 揺れによる要救助者数、津波被害に伴う要救助者数（人）

	揺れ	津波
夏・昼	—	—
冬・夕	—	—
冬・夜	—	—

(ウ) 生活への影響

a 避難者数（人）【冬・夕】

	避難者総数	(うち)避難所避難者	(うち)避難所外避難者
直 後	340	220	120
1日後	240	160	90
2日後	240	160	90

b 要配慮者数（人）【冬・夕】

	要配慮者	合計
65歳以上の高齢者	10	40
5歳未満乳幼児	10	
身体障がい者	10	
知的障がい者	—	
精神障がい者	—	
要介護認定者	10	
難病患者	—	
妊産婦	—	
外国人	—	

(エ) インフラ・ライフライン被害

a 道路・橋梁被害（箇所）

	津波浸水域内	津波浸水域外	合計	交通支障	不通	合計
道路被害	20	10	30			
橋梁被害				—	—	—

b 上水道・下水道利用困難人数（人）

	上水道断水人口	下水道支障人口
直 後	7 6 0	2 0
1 日後	4 4 0	
2 日後	4 2 0	

c 下水道復旧予測日数（日）

復旧日数（作業員 1/4）：日	復旧日数（作業員 1/4）：日
1 週間程度	3 日程度

エ 停電軒数（軒）【冬・夕】

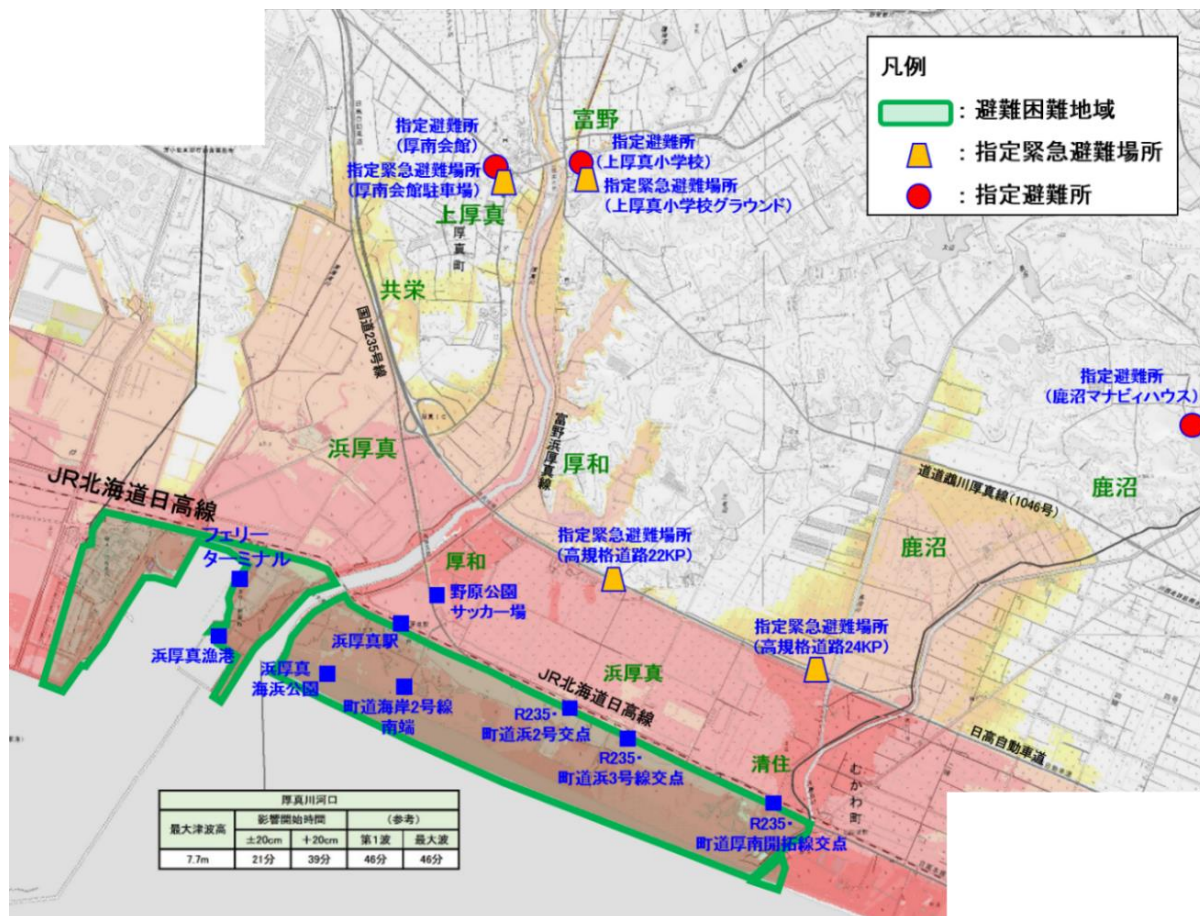
直 後	1 日後	2 日後	3 日後	1 週間後
6 0	6 0	6 0	6 0	6 0

ウ 避難対象地域

地 区	避難対象地域
浜厚真地区	高規格道路以北を除く全域
厚和地区	道道鵲川厚真線以南の地域
共和地区	町道共和クラブ線以南の全地域
上厚真地区	道道上厚真苫小牧線以南かつ、厚真浜厚真停車場線以東の地域
鹿沼地区	道道鵲川厚真線以南の地域
共栄地区	厚真川堤防以東の堤防内の地域
富野地区	道道富野軽舞線以南の一部の地域

エ 避難困難地域

海岸線に近い地域では、避難に適する避難ビル・タワーなどの避難場所が無い
ため、津波指定緊急避難場所である高規格道路 22KP・24KP 避難場所又は
津波浸水想定区域外に避難することを考慮し、J R 北海道日高線以南を避難
困難地域とした。



【参考】指定緊急避難場所・指定避難所までの距離					
主要地点	高規格道路 22KP 避難場 所	高規格道路 24KP 避難場 所	厚南会館	上厚真 小学校	鹿沼 マナビィハウス
フェリーターミナル			4,820m		
浜厚真漁港			5,230m		
浜厚真海浜公園	3,630m			5,910m	
浜厚真駅	2,600m			5,320m	
野原公園サッカー場	2,180m			4,400m	
町道海岸2号線南端	2,650m			5,170m	
国道235号・町道浜2号線交 点	1,240m	3,020m		5,690m	
国道235号・町道浜3号線交 点	1,890m	2,520m		6,320m	
国道235号・町道厚南開拓線 交点		1,230m			6,020m
【備考】 ○ 最短の避難路を使用し、近い指定緊急避難場所又は指定避難所までを計測 ○ 厚真川を横断しての避難はしない。					

【参考】

避難可能距離の算出（算出方法：北海道の「津波避難計画策定指針（平成 24 年 6 月）」による。）

『2, 340m』（老人自由歩行速度、群衆歩行速度、地理不案内者歩行速度を目安）

$$\boxed{\text{徒歩速度}(1.0\text{m/秒})} \times \boxed{(\text{津波到達予想時間}(44\text{分}) - \text{避難開始時間}(5\text{分})) \times 60} = \boxed{\text{避難可能距離}(2,340\text{m})}$$

※ 地震発生から 5 分後に避難を開始し、歩行速度は、1.0m/秒（時速 3.6km）で算出

【歩行速度の参考】（「津波避難計画策定指針（平成 24 年 6 月）」による。）

歩行状態	歩行速度	備 考
老人単独歩行(自由歩行速度)	1.1m/秒	俵元吉 1976
ベビーカーを押している人	0.9m/秒	
群衆歩行	1.1～1.2m/秒	東京都市群交通計画委員会 1972
自力のみで行動できにくい人（水平）	0.8m/秒	堀内三郎 1972
（重病人、身体障がい者等）（階段）	0.4m/秒	
（位置、経路等に慣れていない人）（水平）	1.0m/秒	
（階段）	0.5m/秒	
身体障がい者等の歩行速度(急いで)ケース1	1.2m/秒	日本建築学会 1980
ケース2	0.44m/秒	

オ 消防・消防団の活動時間の設定

消防・消防団等による広報は、活動可能時間内の 19 分以内に実施し、津波到達予想時刻の 15 分前までに、安全な場所に避難しておく。

※ 活動可能時間（算出基準）

$$\boxed{\text{活動可能時間}} = \boxed{\text{津波到達予想時刻までの時間}} - \boxed{\text{招集・出動準備時間}(10\text{分})} - \boxed{\text{退避時間}(10\text{分}) + \text{安全確保時間}(5\text{分})}$$

